

江蘇省国家税務局 国際税務コンプライアンス管理に関する 最新情報

概要

2014年5月20日、江蘇省国家税務局は塩城市で省内各市の税務局局長及び大手多国籍企業の代表者を招いて座談会を開き、同当局の今後の政策を発表しました。本会議の主な目的は、江蘇省国家税務局が2014年4月29日に公表した「江蘇省国家税務局の2014-2015年度における国際税務コンプライアンス管理計画」(以下「管理計画」)についてのディスカッションです。

管理計画は、OECDが公布した「税源侵食と利益移転にかかる報告書」(以下「BEPS報告書」)及び関連する行動計画に対する江蘇省国家税務局の見解を明確に示すもので、また、この数年間において、江蘇省各地方税務機関が実務において発見し、対応した代表的なケースをまとめて公表することにより、多国籍企業の関連する税務リスクを喚起し、透明性のある公正な租税徴収環境を構築することが試みられています。これに加えて、税務機関は、国際税務管理において税務機関が採用した主な方法を納税者に伝え、税務機関に対する納税者の理解を深めることで、納税者と税務機関とのコミュニケーションをより円滑にし、納税者の自己コンプライアンス意識を強化することも目指しています。

江蘇省の外資系企業と多国籍企業にとって、江蘇省国家税務局の国際税務管理にかかる最新の情報と今後の政策は注目に値します。

主な内容

国際税務にかかるホットトピックへの税務機関の関心及び見解

江蘇省国家税務局は、関連者間取引にかかる移転価格算定時に、市場の要因に配慮することを強調しており、市場の差異がある場合、ロケーションセービング、マーケットプレミアムなどの要素を考慮しなければならないという立場に立っています。

組織形成の濫用に対しては、経済の実質に基づき特性付けを対応するとしています。現行の税法における実際の管理機構の所在地に基づき、海外で登記されているものの、実際の管理機構が中国国内にある企業に対しては、税務上、居住者としての取り扱いを執行します。一般租税回避防止条約を執行し、事業運営に実体がないパススルー会社は除外して対応します。タックスヘイブンの情報交換体制を利用し、受益所有者としての条件を満たさない納税者に対しては、租税条約上の優遇の享受を否認するとされています。

また、江蘇省国家税務局は、中国の関連者間取引の管理においては、独立企業原則はあるものの、セーフハーバーに関する規定がないものの、海外関連者との取引に対する実務的な管理にあたってには、一部の発展途上国(例えばインド)のセーフハーバー基準を参考することを述べています。江蘇省国家税務局は、インドにおけるセーフハーバー基準のうち、特に、サービスのコストマークアップ率について関心を寄せています。

国境を跨ぐ税源リスクの提示

江蘇省国家税務局は企業の自主コンプライアンスを強調し、また、ここ数年において発見、対応した代表的な税務リスクに基づき、以下の情況について、企業に注意を喚起し、コンプライアンスの実践を促しています。

- ▶ 機能位置づけ、経営実質に見合わない利益水準
- ▶ 国外関連企業への費用支払いによる利益移転
- ▶ 取引の相殺による、グループ全体の税負担の軽減
- ▶ グループが便益を享受する「隠れた」コストを負担しながら、対応するコストが補償されないこと
- ▶ スタートアップ期間に獲得した資本金収益の未申告
- ▶ 無償の無形資産の国外への輸出による、国内企業の利益浸食
- ▶ 国外における投資にかかわる国外所得の未申告若しくは過少申告

税務機関が特に注目している税務リスク

管理計画には、現在、税務機関が注目している代表的な税務リスクとして、次が挙げられています。

- ▶ 長期にわたる欠損にもかかわらず、引き続き増資を受けている
- ▶ 利益の変動が大きい
- ▶ 子会社の利益動向がグループの利益動向と大きく矛盾している
- ▶ グループ全体の利益に占める子会社利益の割合が低い
- ▶ 機能、リスクと利益が見合わないハイテク企業である
- ▶ 国外への支払いが異常である
- ▶ 損失を計上している単一機能企業である

税務機関が採用したリスク管理措置

データベースに基づくスクリーニング

現在、江蘇省国家税務局は、国税租税管理のデータプラットフォームを構築し、各税目の申告における情報、外部のビジネスデータベース及び税関、商務部門、工商部門などの他部門の情報を統合しています。これらの情報を基礎として、データベースの技術を駆使し、5つの大分類、43つの小分類のリスク項目を設定し、国境を跨ぐ税源に対して全面的なスクリーニングを実施しています。

リスク区分の枠組を構築し、リスク格付けを実施

データベースのリスクスクリーニングに基づき、高リスク、中リスク、低リスク及び特定納税者の4つの格付けに分類しています。

リスク管理の原則を制定

税務機関内部の有限的な管理資源を高リスク企業と特定納税者の対応に優先的に投入するとしています。同時に、納税者が明確に予期できるよう、高リスクに分類された企業については、必ず審査、調査を実施することとしており、税務機関は一定の範囲内で納税者に通告をとしています。また、これには、企業の国内外のグループ本社に対する通告も含まれます。特定納税者に区分された企業に対しては、定期的に税務審査を実施し、納税者の自主コンプライアンスを促します。

租税回避防止調査のレベルの向上と管理強化

省レベルの税務機関において、租税回避防止の専任機関を設置し、全省の租税回避防止と事前確認制度の管理を担当させるとしています。移転価格調査、過少資本、関連者間のサービス取引、無形資産もしくは金融ツールによる利益移転、一般の租税回避防止といった分野の管理を強化します。

関連する影響

江蘇省国家税務局は、全省における税務機関と重点税源企業に対して政策を発表した後、各地方の税務機関が具体的なリスク管理と対応業務を展開することが予測されます。

江蘇省税務機関は、大企業に対する管理と、租税の専門的な管理を強化するという方針の基礎に立ち、全省の専門リソースを集中させて、蘇州において、租税回避防止の専門機関を設立し、統一的に全省の租税回避防止と事前確認制度の管理を担当させています。租税回避防止の専門機関の設立は、現在、各地方税務機関が地方で個別に租税回避防止を実施するという状況を変更させ、租税回避防止にかかる事案の選定基準と終結標準を統一させ、地方における租税回避防止業務の不均衡を改善させることにつながると考えられています。

江蘇省国家税務局は、現在、関連者間でのサービス取引の審査をより重視しています。サービス提供者と受取者に実際に生じた費用の明細を審査し、各国間の情報交換の手段を利用して、国外におけるサービスの真実性と費用算定の合理性を審査し、管理強化を図っています。さらに、江蘇省の一部の地方税務機関は、国外非関連企業に対する支払について、データベースを構築しています。国外関連企業に対する支払い標準が明らかにデータベースでの国外非関連企業への支払いレベルを上回った場合、税務機関から注目される可能性が高いと言えます。そのため、既存の国外関連企業とのサービス取引に関わる価格設定方針と関連する資料のレビュー、特に、委託研究開発サービスのコストマークアップ率の合理性を検証し、また、国外へ支払う技術サービス費がロイヤリティーに属するかどうか等、分析されるようお勧めします。

江蘇省国家税務局は、海外へ進出する中国内資企業をサポートしつつ、一方で、海外へ進出する内資企業のクロスボーダー取引にかかる租税についても注目し始めています。例えば、海外へ進出する内資企業が国外子会社に対して、のれん、商標、ノウハウ、顧客リストといった無形資産を提供しながら、関連する対価を受領していない場合等です。海外へ無形資産を提供する際、相応する使用料の受領、関連する機能の海外への移転時の補償支払のリスク評価等、自社の海外関連者との取引と移転価格問題に十分な関心を持ち、ビジネスの実質を重視して、移転価格分析を準備して、関連する税務リスクを回避するようお勧めします。

当ニュースレターの内容にかかわる詳細な情報につきましては、すでにご連絡させて頂いているEYの担当者若しくは下記のEY中国移転価格サービスの担当パートナーまでご連絡いただくと幸いです。

EY移転価格サービス、上海

▶ 田雯琦	+86 21 2228 2115	jessica.tien@cn.ey.com
▶ 坂出加奈	+86 21 2228 2289	kana.sakaide@cn.ey.com
▶ 邱輝	+86 21 2228 2941	travis.qiu@cn.ey.com
▶ 洪吉豊	+86 21 2228 2726	julian.hong@cn.ey.com
▶ 姚志斌	+86 21 2228 3429	zhibin.yao@cn.ey.com
▶ 鄭一國	+86 21 2228 2697	ll-kook.chung@cn.ey.com

EY移転価格サービス、蘇州

▶ 洪吉豊	+86 512 6763 3269	julian.hong@cn.ey.com
-------	-------------------	--

EY移転価格サービス、北京

▶ 蘇学敏	+86 10 5815 3380	joanne.su@cn.ey.com
▶ 韓恒	+86 10 5815 3000	henrik.hansen@cn.ey.com
▶ 高浜学	+86 10 5815 2834	takahama.manabu@cn.ey.com
▶ 杜桂萍	+86 10 5815 2606	lilian.du@cn.ey.com

EY移転価格サービス、深セン

▶ 許迅愷	+86 755 2502 8287	enoch.hsu@cn.ey.com
-------	-------------------	--

EY移転価格サービス、香港

▶ 李偉達	+852 2629 3938	martin.richter@hk.ey.com
-------	----------------	--

EY移転価格サービス、台北

▶ 周劬培	+886 2 2720 4000 ext. 2735	george.chou@tw.ey.com
-------	----------------------------	--



EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い世界の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、www.ey.com をご覧ください。

© 2014 Ernst & Young (China) Advisory Limited.

版權所有

中国におけるEY税務サービス

中国におけるEYの930名の税務スタッフは、国内外にわたる豊かな関連専門知識や商業及び業界実務経験を有しています。私どもの税務専門スタッフは統一された手法と質の高いサービスの提供に対する変わらぬ責任意識をもって、安定的かつ準拠性を備える申告体制及び持続可能な税務戦略の構築において、貴社に協力し、貴社の目標実現のために、全力を尽くします。これはEYが業界他社との差別化を図るところです。

EYG No.CM4444

本配布物は参考とされることのみを目的としており、最終決定の根拠とするものではありません。ご質問等ございましたら、ご担当者までご連絡ください。

ey.com/china